

東部環境センター非常用発電設備整備事業
公募型プロポーザル
優先交渉権者決定基準

令和7年5月

高 知 市

目次

第1	本書の位置付け.....	3
第2	優先交渉権者選定の概要.....	3
1	審査方法.....	3
2	優先交渉権者選定の体制.....	3
3	優先交渉権者選定方法.....	3
(1)	選定方法の流れ.....	3
(2)	資格審査.....	5
(3)	提案審査.....	5
(4)	価格要素審査.....	8
(5)	全体評価.....	8
(6)	優先交渉権者の選定.....	8

第1 本書の位置付け

東部環境センター非常用発電設備整備事業公募型プロポーザル優先交渉権者決定基準（以下「優先交渉権者決定基準」という。）は、高知市（以下「発注者」という。）が、東部環境センター非常用発電設備整備事業（以下「本事業」という。）を実施する受注者の募集及び選定を行うに当たって、本事業の募集に参加しようとする者（以下「参加者」という。）の中から、最も優れた提案を行った参加者（以下「優先交渉権者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加者へ公表する公募型プロポーザル募集要領と一体のものとする。

第2 優先交渉権者選定の概要

1 審査方法

優先交渉権者の選定については、競争性、公平性及び透明性の確保に配慮した上で、参加者の提案を幅広く取り入れる観点から、「東部環境センター非常用発電設備整備事業公募型プロポーザル募集要領」、「東部環境センター非常用発電設備整備事業発注仕様書（要求水準書）」に基づき、本事業に係る対価及び提案内容等を審査し、相対的に評価を行う。

2 優先交渉権者選定の体制

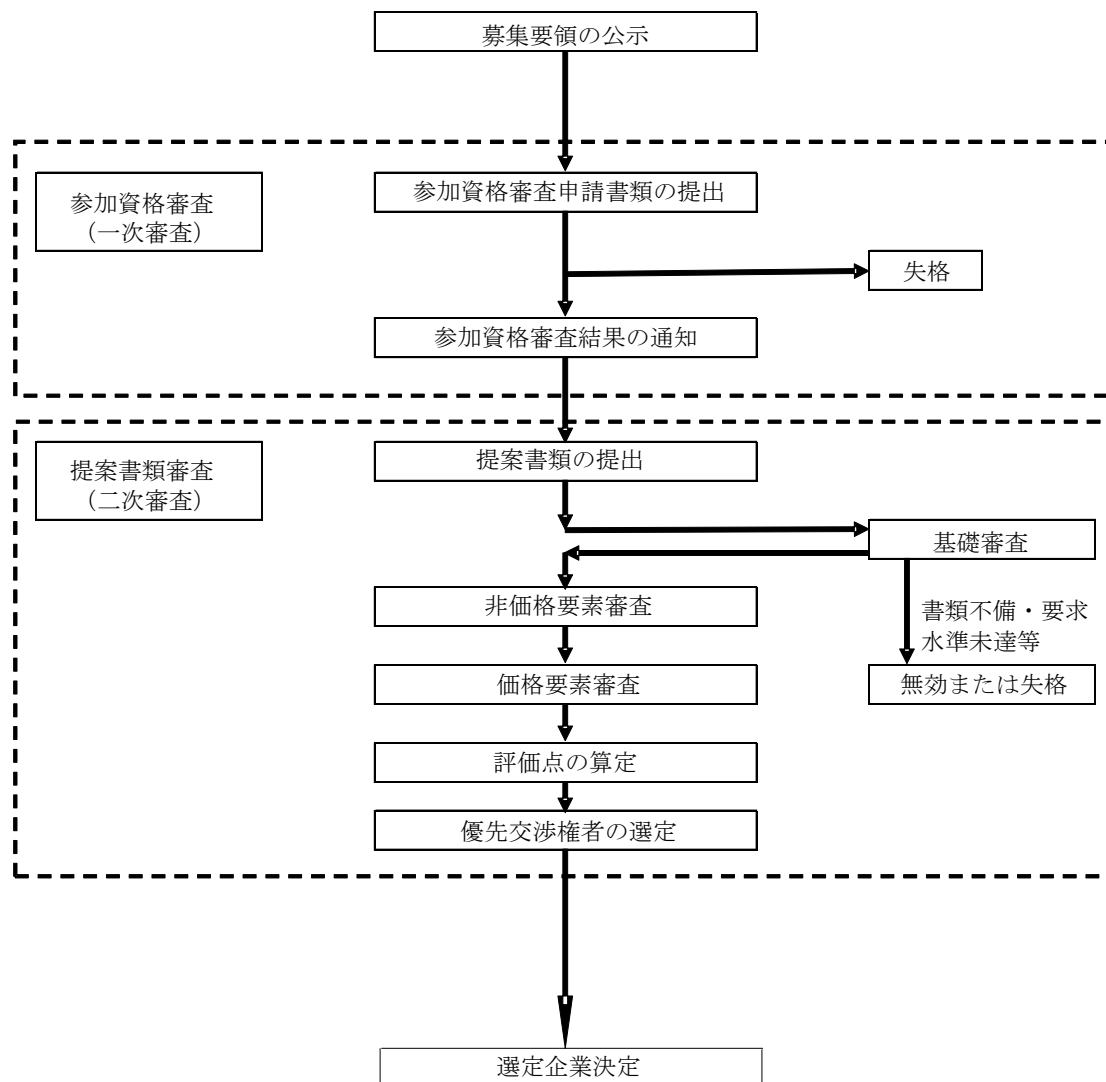
審査に当たっては、東部環境センター非常用発電設備整備事業に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、選定基準に関する審議並びに参加者により提出された本事業に関する事業計画の内容を記載した事業実施に関する提案書及びその他関連書類等（以下「提案書等」という。）の審査を行い、優先交渉権者を選定する。なお、選定委員会の審査内容は非公開とする。

3 優先交渉権者選定方法

(1) 選定方法の流れ

優先交渉権者の選定は、二段階の審査により実施し、資格審査として参加者の参加資格要件を確認する審査を行い、提案書類審査として提案価格の確認、書類の不備及び未記入の確認（基礎審査）、仕様書以上の提案審査を行う。

図1 審査の流れ



(2) 資格審査

下記に示す資格審査により，参加者の参加資格要件の審査を実施する。なお，1項目でも当該要件を満たしていない参加者があった場合は，失格（提案参加資格がない。）とする。

ア 資格審査

参加者から提出された参加書類の提出に基づき，公募型プロポーザル募集要領に定める参加資格要件を満たしているか項目について審査を行う。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(3) 提案審査

参加者から提出された提案書等の審査を行う。審査に当たり，参加者によるプレゼンテーション，選定委員会による参加者へのヒアリングを実施する。

なお，参加者から提出された提案書等に疑義がある場合は，参加者に内容の確認及び追加資料の提出や個別ヒアリングを求める場合がある。また，参加者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等については，提案内容と同様の扱いとし，本事業の契約上の拘束力があるものとして取り扱う。

ア 基礎審査

参加者から提出された提案書類を確認し，様式集に記載した必要書類を満たしていることを確認する。提案書等に不備や未記入の書類がある場合は，失格とする。

イ 非価格要素審査

配点は，100点とし，次の【表1 評価項目及び配点等】に示す評価項目，評価のポイント及び配点に従い，参加者の提案内容について評価し，技術点とする。なお，得点化に際しては【表2 各評価項目の得点化基準】により提案内容を5段階で評価し，得点を付与する。なお，算出の際は，審査項目別に小数点第3位を四捨五入し，小数点第2位までを求める。

【表 1 評価項目及び配点等】

No.	評価項目	配点
事業計画に関する項目		計 60 点
1	事業実施方針	40 点
2	事業実施における地域貢献	10 点
3	リスクへの対応	10 点
設備整備に関する項目		計 30 点
4	事業の実施体制及びスケジュール	10 点
5	整備計画	20 点
維持管理に関する項目		計 10 点
6	緊急時の対応及びサービス体制	5 点
7	ライフサイクルコスト等の縮減	5 点

【事業計画に関する項目：60 点】

No.	評価項目	評価視点	配点	主な様式
1	事業実施方針	・発注者の意図（公募型プロポーザル募集要領，発注仕様書）を踏まえた基本方針，提案の内容 ・最適な発電能力（ダウンサイジング）	40	様式 5-1-1
2	事業実施における地域貢献	・市内業者の活用等地域経済への貢献に効果的な取組が計画されているか（材料購入先，下請業者等） ・ボランティア，その他地域貢献等	10	様式 5-1-2
3	リスクへの対応	・本事業の工事条件に応じた想定リスクの把握，分析が適切であるか ・リスク対応策，安全管理，仮設計画は適切かつ実効的であるか ・関係法規の遵守等	10	様式 5-1-3

【設備整備に関する項目：30 点】

No.	評価項目	評価視点	配点	主な様式
4	事業の実施体制及びスケジュール	・ 統一的な品質管理を実現する基本的な考え方が明確かつ妥当であるか ・ 設計，施工，製作や各種調整に要する時間や段取りを十分考慮した，具体的な工程であり，実行できる体制が整っているか ・ 早期の完成	10	様式 5-2-1
5	整備計画	・ 既存建屋に対して具体的かつ合理的な配置計画，維持管理動線，作業環境対策等に配慮した計画になっているか	20	様式 5-2-2

【維持管理に関する項目：10 点】

No.	評価項目	評価視点	配点	主な様式
6	緊急時の対応及びサービス体制	・ 故障，緊急時や災害時等の連絡体制や速やかな復旧等の対応は明確であるか ・ 具体的なサービス体制が明示されているか ・ オペレーターへの教育	5	様式 5-3-1
7	ライフサイクルコスト等の縮減	・ 維持管理費用の削減に対する提案	5	様式 5-3-2

【表 2 各評価項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	提案内容が要求水準より極めて優れている	配点×1.0
B	提案内容が要求水準より優れている	配点×0.8
C	提案内容が要求水準に達している	配点×0.6
D	提案内容が要求水準よりやや劣る	配点×0.4
E	提案内容が要求水準より劣る	配点×0.2

(4) 価格要素審査

提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

ア 参加者（提案上限額を超え、失格となった参加者は除く。）のうち、価格が最低であるものを第1位とし、価格点の満点である20点を付与する。

イ その他の価格点は、第1位の提案価格（最低価格）と当該参加者の提案価格との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 20 \text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格})$$

(5) 全体評価

選定委員会は、「3-(3)-イ非価格要素審査」及び「3-(4)価格要素審査」で算出した点数を合計し、全体評価点を算出する。

(6) 優先交渉権者の選定

選定委員会は、全体評価点の最も高い者を優先交渉権者として選定する。

なお、全体評価点の最も高い者が2者以上あるときは、「技術点」が高い者を優先交渉権者とし、更に、「技術点」が同点である場合には、「3-(3)-イ非価格要素審査」に定める《事業計画に関する項目：60点》の点数が高い者を優先交渉権者として選定する。また、優先交渉権者の次に点数が高い者を次点とする。

提案審査に進んだ者が1者であった場合には、全ての評価項目において審査員全員の評価点数の平均が60%以上であれば、当該提案者を優先交渉権者として選定するものとする。